

令和3年度 第1回尼崎市生涯学習審議会 会議録要旨

日時	令和3年7月14日（水）午後6時から午後8時まで
場所	尼崎市中央北生涯学習プラザ 3階小ホール
出席者	足立委員、渥美委員、江田委員、大槻委員、田井委員、中西委員、久委員、松村委員

■議事内容

1 開会にあたって

ア 傍聴者の確認

傍聴1名

イ 新委員の紹介

ウ チェックイン

2 令和3年度尼崎市生涯学習審議会の審議内容について

生涯、学習！推進課から資料1「令和3年度 尼崎市生涯学習審議会の審議内容について」の説明を行った。

3 「人権の視点から見ること・考えること」（講義）

講師から資料2「人権の視点から見ること・考えること」の講義を実施した。

4 「本市の生涯学習に組み込みたい」と感じたこと（意見交換）

グループA、グループB、グループ庁内①に分かれて、グループ内で意見交換を実施し、グループ代表者が発表し全体共有した。

○委員（グループA代表）

ここのチームの内容を発表する。お題である、目から鱗の学びがあったこと、本市の生涯学習に取り込みたいことについて発表していく。ざっと申し上げるだけになるかもしれないが、人権に関する具体的な学習がなかなかできていないんじゃないか、トレーニングも含めてできていないのではないかと思う、そういったことを、この生涯学習審議会の中で取り入れないといけないんじゃないかということ。また、法人のスタッフの権利をまず認識しないとイケない、自分が差別をしているかもしれないとの認識しないとイケないという意見が出た。

なるほどと思ったのが赤ちゃん先生というプロジェクトがあるが、なぜ女性ばかりが赤ちゃんを連れて来るのだろう、それをしてしまうと男性の育児参加というものは無いと子供に教えているようなものじゃないか、逆効果なんじゃないか、というわかりやすい事例があった。

子供に関わることで最近の事例だが、コロナに感染された方がいらっしやったということがわかった時に、どなたが？何年だ？どこの子だ？という風になってしまいそうだったため、常に学校との関わりがある委員さんがその情報が広がるのを抑えた。そういう配慮ができる人を育てていかないといけないけどどうすればいいかという問題がある。

ほかには、今日目から鱗だったことで出た意見では、人権とは教育の中で思いやりであるとかそういうことと教わってきたので、意識を変えていかないといけないということであった。オンブズパーソンは問題事項があってやっと成り立つということが現状であるが大切にしていきたいということであった。モダンレイシズムの所で政治的主張を装ってということがあったが、行政は中立であるべきだということをおよび強調しすぎると、中立であるとされているところがどんどん狭くなってきて、やらなければならないことをやれなくなってきており、本来のあり方と違ってきているとの意見があった。

また、権利の数を数えられるということが目から鱗であったということや、いろいろな権利があることをこれからも継続的に学んでいきたいという意見があった。

最後に我々が議論していたことは自由ということが国際条例で出てきているが、自由については、わがままととらえられる文化と、自由というのは基本的に本来持っているものという、捉え方の文化もある。このような学びは終わらないということである。

○委員（グループB代表）

目から鱗であったことで、多くの意見が出たことは、自分の受けてきた人権教育というのは、抽象的であったと振り返ってあらためて感じたということであった。自分の事として感じていないことが多いということや、その人の権利までを奪いかねない、「いたわり」という言葉の恐ろしさに今日初めて気が付いたということであった。生涯教育ということで、人権教育を入れていきたいが人権という言葉を使うと、講座等で人が集まらなくなってしまうので、マジョリティとマイノリティという切り口にするとう興味が集まるのではないかと意見があった。

また、逆の立場になってみるといいとの意見があった。例えば、在日の方に対して、ヘイトスピーチなどの問題があるが、自分が海外に行ってマイノリティを体験してみると差別される側の気持ちわかるのではないかと意見が出た。

他には、日本人に対する人権は我が事として考えていけるが、外国人のこととなると日本人は考えが浅く、あまり考えることができないとの意見があった。

○課長（グループ庁内①代表）

非常にわかりやすく人権について学ぶことができた。今まで受けてきた人権教育についての矛盾についても気づけたとの意見があった。特に「いたわり」について、やさしさととらえていた部分があったが、逆に差別になってしまっていたことに気づいたとの話が出た。また、盆踊りの音がうるさいであるとかは、「わがまま」と捉えられていた部分があるが、時代とともに捉えられ方も変化しているということが勉強になったということであった。

人権であるとか差別であるとかを、一般論でしか知っていなかったが、意識していない

何気ないことが差別につながってしまっていることや、正当な権利の主張とそうでない主張との違いについてもわかったということであった。

地域課でこれからの人権に対する、講座等の話し合いをした。日ごろから人権等の講座に積極的に参加していただいている方には、LGBT やインターネット差別等聞いていただけてるのではないかとの意見があった。また、普段そのような講座等に参加されていないような方には、差別する側の教育、どのようなことが差別になるかといったことを生涯学習の中に取り入れていくことが必要であるとの意見があった。

○講師

みなさんの意見を聴いて面白いと思ったことは、みなさん権利の数を数えられるということに凄く反応したことに驚いた。つまりみなさん、ニーズを感じていないということになる。ニーズを感じていないということは、その問題についてはマジョリティであるということになる。あなたに合っている社会に生きているということになる。

また、人権、差別について感じられないものを感じられるトレーニングというのはおもしろいと思った。例えば、どこに住んでいるの？とかだ。感じられないということは、マジョリティということになる。

○委員

各グループから様々な意見をいただいた。まだまだ話足りないが、事務局に回す。

◆生涯、学習！推進課長（事務局）

次回の日程については、8月31日で場所は今回と同じ。次々回は、9月2日を予定。令和3年度の第1回尼崎市生涯学習審議会を閉会する。ありがとうございました。

以 上